

現場の萎縮を招く医療バッシング 医療安全と責任追及をどう分けるか

医療を巡っては、しばしば患者の死や手術ミス等が起こる。患者や家族にとっては不幸な出来事であり、病院や医師らの責任が厳しく問われる事も有る。しかし「医療事故」と言っても、中には避けようの無かったものも存在し、例えば医師や看護師の人為的ミスが原因だとしても、過剰な責任の追及は医療の萎縮や人材不足を招き兼ねない。実際、警察の捜査や民事訴訟が相次いだ産科では医師が激減し、危機的状況に陥っている。医療事故の原因解明と責任の追及、患者への補償を適切に進めるにはどうすれば良いのか。医師であり弁護士でもある、日本医療安全学会理事長で浜松医科大学医学部法学教授の大磯義一郎氏に講演頂いた。



衆議院第一議員会館 国際会議室（2026年5月20日開催）



浜松医科大学医学部法学教授 大磯 義一郎氏

挨拶



原田 義昭氏「日本の医療の未来を考える会」最高顧問（元環境大臣、弁護士）

本で行われた憲法改正の議論に、私も参加してきました。日本もそろそろ独自の憲法を具体化すべきだとして、憲法9条改正や緊急事態条項について積極的な議論が交わされました。今後、国会議員はしっかりと憲法について議論出来る様、学んでいく必要が有ります。皆様も医師の立場から積極的に憲法に関する議論に加わって頂ければと思います。



東 国幹氏「日本の医療の未来を考える会」国会議員団メンバー（衆議院議員、自由民主党副幹事長）

夢を抱いて医療分野で頑張っている若い医療従事者、医師の皆さんが伸び伸びと仕事をし、**続きを読むには購読が必要です**、医療の未来にとって不可欠な事です。そうした次世代を担う人達が、**詳しくはホームページをご覧ください**、不当な批判やバッシングに晒される事が有ってはなりません。我々政治家も課題を解決出来る様、ご意見等を頂ければと思います。

